

海辺での活動における地震・津波対応マニュアル

徳島県立牟岐少年自然の家

1. 牟岐大島での活動時

牟岐大島に上陸した後の活動中に地震を体感したり津波が来る可能性のある場合、ラジオや本部との連絡による情報収集、所員と引率者、また所員同士の連絡を迅速に行う。その後、活動エリア別に所員が安全な避難経路を確認し、所定の避難場所に避難誘導する。

※本部との連絡で安全が確認できるまではその場を離れないこと。

①砂浜A（陸上）

集合・人員点呼して取り残された児童生徒はいないかを確認する。確認終了後は崖崩れなどに細心の注意をはらい安全確保の上、所定の避難場所へ避難誘導して待機する。

②砂浜B（陸上）

集合・人員点呼して取り残された児童生徒はいないかを確認する。確認終了後は崖崩れなどに細心の注意をはらい安全確保の上、裏山を通り、所定の避難場所へ避難誘導して待機する。

③砂浜A付近（海上）

砂浜Aで待機する所員・引率者によって海上の所員にハンドマイクを用いて連絡する。その後、所員の誘導で砂浜Aに上陸。ただちに集合・人員点呼して取り残された児童生徒はいないかを確認する。確認終了後は崖崩れなどに細心の注意をはらい安全確保の上、所定の避難場所へ避難誘導して待機する。

④ノウサンゴ・クラブノアの栈橋付近（海上）

砂浜Aで待機する所員・引率者によって海上の所員にハンドマイクを用いて連絡する。その後、所員の誘導で神社方面に上陸。ただちに集合・人員点呼して取り残された児童生徒はいないかを確認する。確認終了後は崖崩れなどに細心の注意をはらい安全確保の上、適切な高さまで避難誘導して待機する。

⑤船着場付近（海上）

砂浜Aにいる所員・引率者が船着き場まで移動して海上の所員にハンドマイクを用いて連絡。その後、所員の誘導で船着き場の上陸。ただちに集合・人員点呼して取り残された児童生徒はいないかを確認する。確認終了後は崖崩れなどに細心の注意をはらい安全確保の上、所定の避難場所へ避難誘導して待機する。

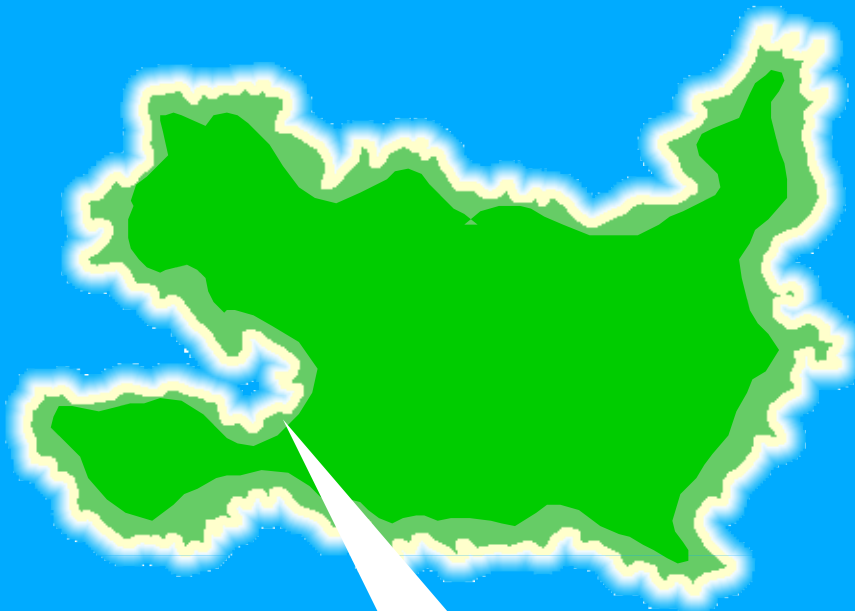
⑥砂浜B付近（海上）

砂浜Aにいる所員・引率者が船着き場まで移動して海上の所員にハンドマイクを用いて連絡。その後、集合・人員点呼して取り残された児童生徒はいないかを確認する。確認終了後は崖崩れなどに細心の注意をはらい安全確保の上、裏山を通り、所定の避難場所へ避難誘導して待機する。

⑦その他の注意事項

避難誘導が完了した後に人員点呼を行い、取り残された児童生徒がいなかったかを確認する。その後、本部との連絡で安全が確認できるまではその場を離れないこと。また怪我人が出た場合、二次災害の可能性を考慮して適切に対処する必要がある。

牟岐大島



2. 出羽島での活動時

出羽島に上陸した後の活動中に地震を体感したり津波が来る可能性のある場合、ラジオや本部との連絡による情報収集、所員と引率者の連絡、所員同士の連絡を迅速に行う。その後活動エリア別に所員が安全な避難経路を確認し、所定の避難場所に避難誘導する。

※本部との連絡で安全が確認できるまではその場を離れないこと。

①出羽島の港周辺・スノハナ

集合・人員点呼して取り残された児童生徒はいないかを確認する。確認終了後はヘリポートへ避難誘導して待機する。

②ヘリポートと展望台の途中

ヘリポートと燈台の近いほうを選択し避難誘導する。その際、そのまま待機するのがよいのか、がけ崩れや障害物（倒木等）に注意して避難するのが良いかを判断して行動する。

③展望台と蛇の枕の途中

蛇の枕周辺には広いエリアが無いいため、燈台へ引き返し避難誘導する。また、その際そのまま待機するのがよいのか、がけ崩れや障害物（倒木等）に注意して避難するのが良いかを判断して行動する。

④蛇の枕とヘリポートの途中

蛇の枕周辺には広いエリアが無いいため、ヘリポートへ避難誘導する。その際、そのまま待機するのがよいのか、がけ崩れや障害物に注意して避難するのが良いかを判断して行動する。

⑤その他の注意事項

避難誘導が完了した後に人員点呼を行い、取り残された児童生徒がいらないかを確認する。その後、本部との連絡で安全が確認できるまではその場を離れないこと。また怪我人が出た場合、二次災害の可能性を考慮して適切に対処する必要がある。



3. 古牟岐港での活動時

古牟岐港での釣り活動はエリア①②③④を班に分かれて実施される。このため、地震を体感したり、無線連絡・町内放送・自然の家の放送等の地震情報が入った時は、無線で所員同士が連絡を取り合い引率者とともにエリア別に適切な避難場所に迅速に移動する必要がある。また、避難場所や避難通路が狭い場所もあり、地域住民の避難も同時に行われていることもあり、分散して避難場所に移動する必要がある。

所定の避難場所として、①②③のエリアで活動していた児童・生徒は避難場所Bに、④のエリアで活動していた班は避難場所Aに、所員が避難誘導する。（下記写真参照）

4. 小島の浜・松ヶ磯の活動時

地震を体感したり、無線連絡・町内放送・自然の家の放送等の地震情報が入った時は、海上またはタイドプール水面にいる所員はハンドマイクで連絡し、児童・生徒を上陸させて人員点呼を行い取り残された者がいないかを確認して、確認終了後に所員・引率者の指示に従い自然の家の指定避難場所（★印：かがり火ファイヤー場上の広場）へ避難誘導させる。（下記参照）

地震・津波避難訓練の通りである。

